



かんおんじ

2021 / 令和3年

12 December



12月3日から12月9日までは「**障害者週間**」

- ・「合理的配慮」って何？
- ・働く人たちにインタビュー

就労継続支援A型事業所「リール」、起業家 合田朝輝さん



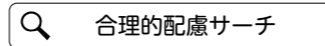
目に見える障がい、見えない障がい。障がいに応じた思いやりを

「合理的配慮」って何？



令和3年5月に障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が改正され、今後、企業や店舗など民間事業者にも合理的配慮が義務付けられます。「合理的配慮」とは、障がいのある人が安心して生活できるように社会が配慮することです。どのような支援を必要としているか、どこまで対応できるかを話し合いながら一緒に考えていくことが大切です。

合理的配慮の事例が、内閣府ホームページで紹介されています。ぜひ参考にしてください。



障がいに応じた配慮の例

視覚障がい

全く見えない、見える範囲が狭いなどさまざまな見え方があります

● 配慮の例

- ・資料の内容を読み上げて伝える
- ・こちら、あちらではなく、「30センチ右」「2歩前」など位置を具体的に伝える

肢体不自由

手や足、体幹に障がいがあるために日常生活の中での動作が困難な人がいます

● 配慮の例

- ・高い所の商品を取って渡す
- ・段差がある所にスロープを用意する
- ・脊髄損傷などで体温を調整しづらい人もいるため、室温調整に配慮する



内部障がい

内臓など、体の内部に障がいのある人がいます

● 配慮の例

- ・トイレの場所を明確にする
- ・たばこの煙で苦しくなる人もいるため、たばこは喫煙所で吸う

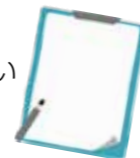


聴覚障がい

全く聞こえない、聞き取りにくいなど聞こえ方はさまざまです

● 配慮の例

- ・筆談や手話、コミュニケーション支援ボードなど目で見て分かる方法を用いて意思疎通を図る
- ・音声アナウンスだけでなく、紙の掲示や電子表示などでも案内する



精神障がい

脳や心の機能に障がいがあり、日常生活に支障が出る人がいます

● 配慮の例

- ・曖昧な状況にストレスを感じやすいので、具体的な内容や優先順位を示す
- ・静かな休憩場所を用意する

知的障がい

知的機能の障がいがあり、日常生活の中でさまざまな不自由が生じる人がいます

● 配慮の例

- ・ゆっくりとはっきり話したり、コミュニケーション支援ボードなどを用いたりして意思疎通を図る
- ・資料を簡潔な文章で作成したり、振り仮名を付けたりする

12月3日から12月9日までは「障害者週間」

障がいのある人もない人も、ともに暮らしやすいまちにするために、自分にできることは何か考えてみませんか。

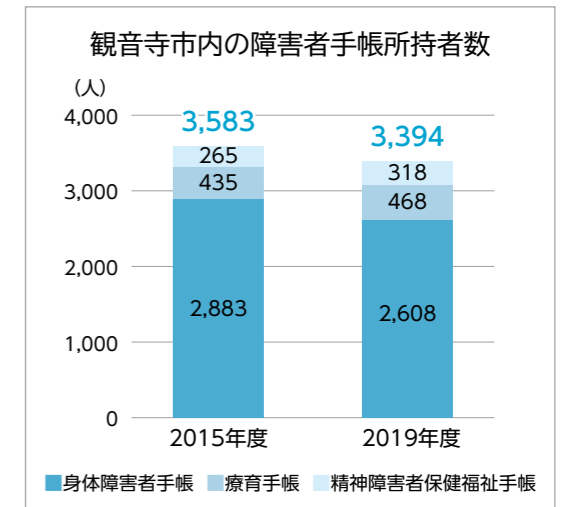
18人に1人が障害者手帳を持っています

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深め、障がいのある人の社会参加を促進する週間です。

障害者手帳を持つ人は、市内に3,394人います。これは、市の人口の約5.7パーセント。約18人に1人が障害者手帳を持っていることになります。

障害者手帳は身体障がい、知的障がい、精神障がいの3種類に分類されます。手帳種別では、全体の約8割を身体障害者手帳が占めていますが、その数は年々減少傾向にあり、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は増加傾向にあります。また、手帳を持たなくても、ストレスなどから心の健康問題を抱える人も増えています。これは県内や全国でも同じ傾向です。

障がいのある人もない人も、全ての人が暮らしやすいまちにするために、まずはどのような障がいがあり、どのような支援が必要とされるのかを知り、自分にできることを考えてみませんか。



「障害」「障がい」の表記

観音寺市では、原則「障がい」と表記しています。ただし、法令や制度の名前、団体などの固有名称については「障害」と表記します。

問い合わせ先 社会福祉課 障がい者福祉係 ☎ 23-3963 ☎ 23-3993

★ さまざまな取り組み



ヘルプマークを配布

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見から分らなくても配慮を必要としていることを知らせるためのヘルプマークを配布しています

● 配布場所

社会福祉課、各支所
香川県西讃保健福祉事務所



災害用バンダナを配布

聴覚に障がいのある人が災害時などにバンダナを身に付けることにより、支援を受けやすくする取り組み。聴覚障がいのある人、手話ができる人に配布しています

● 配布場所

社会福祉課
西讃ふくろうセンター



コミュニケーション支援ボードなどを窓口に設置

さまざまな障がいのある人、高齢者、日本語での会話が困難な外国人などのために、イラストなどを示しながら使用できるボードや、筆談のためのホワイトボードを市役所窓口に設置しています



声の広報

「朗読ボランティアサークル・ののほな」の皆さんと協力し、目の不自由な人のために、広報紙の主要な記事を朗読してCDでお届けしています



心を込めて作っています！
市役所で物品販売をしています

市役所ロビーで、市内の障がい者施設に通う皆さんが、パンや焼き菓子、花の苗などを販売しています。施設では物品販売のほか、草刈りや清掃などの労務作業も提供しています。詳しくは、各施設へ問い合わせてください。

- 販売時間 午前11時30分ごろ～午後1時（売り切れ次第終了）
- 場所 市役所1階ロビー（正面玄関を左）
- 注意 祝日は休み

第1水曜日	スマイルハウスがちふらわぁ	焼き菓子、和菓子
第2水曜日	丸山作業所	花の苗
	支援センターウィズ	ワッフル
第3水曜日	障害福祉サービス事業所やまもも	パン、野菜、焼き菓子

※支援センターウィズ（栄町） ☎②4-8111

焼き立てクッキーが人気です♪



スマイルハウスがちふらわぁ 川上 さん



市内の就労支援施設



観音寺市には、障がいのある人の就労をサポートする施設が8カ所あります。

施設名	所在地	実施サービス	開所日時	問い合わせ先
Hataくらす	栗井町	就労継続支援B型※1	月～金 9:00～16:00	☎23-6216 ☎23-6217
あゆみ	茂西町		月～金 9:00～15:30	☎②4-9705
スマイルハウスがちふらわぁ	茂西町		月～金 9:30～15:30	☎②82-6111
障害福祉サービス事業所やまもも	古川町		月～金、第2・4土 9:00～16:00	☎②23-3507
ビーム	古川町		月～金 9:00～16:00	☎82-9502 ☎82-9503
丸山作業所	流岡町	就労移行支援※2 就労継続支援B型	月～金 9:00～16:00	☎24-8205 ☎24-8170
リール	柞田町	就労継続支援A型※3	火～土 7:30～17:30	☎82-9520 ☎82-9521
フラーム	栄町		9:00～14:00 (シフト制のため、月に8～11日休業あり)	☎24-8320 ☎24-8350

- (※1) 障がいや難病などのある人で、一般就労が困難な人を対象にした福祉サービス。軽作業が多く、給料ではなく工賃が支払われる。
- (※2) 一般企業への就労を目指す人に対して、働くための知識や能力を身に付ける職業訓練、就職活動のサポートを行う福祉サービス
- (※3) 6ページ参照



障害者のための国際シンボルマーク

障がい者が利用できる建物や施設であることを示します。車いすを利用する障がい者だけを限定するものではありません



盲人のための国際シンボルマーク

視覚障がい者の安全やバリアフリーに配慮された建物や設備、機器などに付けられます



オストメイト用設備／オストメイト

がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があること、オストメイトであることを示します



ハート・プラスマーク

内臓など、体内部に障がいのある人を表します。内部障がいは外見から分かりづらいため、障がいの存在を示し、理解を得るためのマークです



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。補助犬を同伴していても援助が必要な場合があります。使用者が困っていたら声かけをお願いします



「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようというマークです

※白杖（はくじょう）
視覚に障がいのある人が、歩行するときに使う道具

いろいろなマークを知っておこう！

障がいのある人などに関するさまざまなマークや標識があります。外見からは分からない障がいもあります。マークの意味を理解し、困っている人を見かけたら手助けをお願いします。



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです



聴覚障害者標識

聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見から分からなくても配慮を必要としていることを知らせるためのマークです



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すマーク。このマークを提示されたときは、口元を見せはつきり話す、筆談するなど、コミュニケーションの方法に配慮する必要があります



障害者雇用支援マーク

障がいのある人の在宅障がい者就労支援ならびに障がい者就労支援を認めた企業・団体に対して付与する認証マークです



リール内のレストラン。現在、13人が自分の特性に合わせて働いています



レストランや産直、美容院、カルチャースクールなどを運営する障がい者就労支援施設「リール」(柞田町)。店舗は段差のないユニバーサルデザインで、市指定福祉避難所です

働く人たちにインタビュー

— 就労支援施設で働く —

「働く」ということは、生活していくための収入を得るだけでなく、生きがいにつながる大切な意味を持っています。障がいのある人が地域で安心して暮らしていくために、就労できる環境を整備することが必要です。

今回は、市内にある就労継続支援A型事業所「リール」で働くお二人と、市の重度障害者就労支援特別事業を活用して在宅で働く合田朝輝さんにインタビューを行いました。障がいや体調に感じながら、自分の得意なことを生かして仕事をされている皆さんを紹介いたします。

(参考) 就労継続支援A型

障がいにより一般企業などで働くことが難しい人が、一定の支援がある職場で働くことができる福祉サービスのことです。利用者は最低賃金以上の給料が保障されます。

リールで働くお二人（NさんとSさん）に話を聞きました。

どのような仕事をしていますか

N テイクアウト用の弁当の盛り付けと配達、厨房の調理補助、車両の清掃などをしています。体を動かすことが好きなので、どの仕事も楽しいですが、お客さんと直接やりとりできる配達が一番好きです。

S 弁当の注文数の管理や月末締め請求書・領収書の作成、産直の売上や在庫管理など、主に事務を担当しています。もともとリールの仕事に事務はありませんが、パソコンが得意で中野施設長の仕事を手伝ううちに、事務を任せてもらえるようになりました。

リールで働くきっかけは

N 約12年前に統合失調症を患い、体調を崩したことをきっかけに福祉サービスを利用した際、



Nさん

施設長に声をかけてもらったのがきっかけです。

S 私は中学生の時に統合失調症と強迫性障害を発症し、後に発達障害（ASD）と診断されました。専門学校卒業後、一般企業に就職しましたが、残業時間や業務量が多く、数年で退職しました。障がい者枠で仕事を探していた時に、ハローワークの求人で見つけて応募しました。

N 私はストレスが溜まると体調を崩しやすいのですが、皆優しく、とても働きやすいです。障がいがあっても、自分に合った支援が受けられるので安心して



Sさん

て仕事を続けられます。

S 一人で仕事を抱え込み、職場を離れた経験から、しんどくなったらすぐに相談するようにしています。周囲のスタッフは親身になって話を聞き、対応してくれます。福祉サービスを利用して、自分は一人ではないのだと分かりました。今は自分の得意なことを生かし、体調に応じて働くことができている。同じような経験で、仕事ができず悩んでいる人には、このような働き方の選択肢があることを知ってほしいです。

「障がい」は、「苦手なことがある」だけで特別なことではない

リールの利用者は精神や発達に障がいのある人が多く、困りごとのほとんどがコミュニケーションに関することです。言葉のやりとりでパニックにならないよう、作業をマニュアル化したり、いつでも相談できる環境を作ったりと、利用者をサポートしながら一緒に働いています。「障がい者」と一括りにして、できないことが多いと考えてしまいがちですが、特に苦手なことがあるだけで、サポートがあれば働き続けることができます。支えるためには専門的な知識も必要ですが、一番大切なのは、障がいを見るのではなく、その人自身を見て、思いやりを持って接することだと思います。



社会福祉法人ラーフリール
中野 真司 施設長



起業家 合田 朝輝^{ともき}さん（豊浜町）

ALSを最大の武器にする

「なっつてくれないか」と。

インターネットで勉強をするうちに、2カ月ほどで専門知識が増え、働くことが楽しくなりました。時間がある私だからできることがあること、そして、ALSは武器になると気づきました。病気だけを見ると「デメリットでも」、「ALSで頑張っている人」は強みになる。「30代ALS起業家」という肩書きは話題になるんじゃないかと聞き直りました。

またその頃、重度の障がいがありながら市内で社会福祉法人を営んでいる毛利公一さんとお会いしたことも励みになりました。毛利さんに働きたいという気持ちを伝えると、「社会には、障がい者だからお金が稼げない」と偏見を持つ人もいます。合田くん、ごんごん稼いだらいいんだよ」と背中を押してくれました。障がいは自分の武器になると毛利さんも言っていて、こんな近くに味方がいたんだと思

いました。

その後起業し、現在は在宅で仕事をしています。SNS活用のお手伝いやホームページ・チラシの制作、看護師向けの勉強会、障がい・難病のある人の手続き支援などを行っています。

「もっと働きたい」

市の窓口へ要望に

重度障がい者は、入浴や食事の介護、外出時の移動支援などの「重度訪問介護」という福祉サービスを受けられますが、就業時間中は対象外でした。そこで、仕事でもサービスが使えるよう、3月に毛利さんと一緒に市社会福祉課へ要望に行き、7月に重度障害者就業支援特別事業が始まりました。正直1年はかかると思っていたので、わずか3カ月半での事業開始には驚きました。全国的にも導入している自治体は少なく、「ALS界隈^{かいわい}」では観音寺市が有名になりました。

看護師として働いていた合田さんは、2019年に、30歳で筋萎縮性側索硬化症（ALS）と診断されました。「ALS起業家」として自宅で働く合田さんに、お話を聞きました。

ALSは、運動をつかさどる神経が障がいを受け、体を動かす命令が筋肉に届かなくなり、最終的には人工呼吸器を付けないと死に至る病気です。体の感覚や視力・聴力、思考力などはそのまま残るため、体は動かなくても考えることや感じることはできます。

発症したのは29歳の時。手の親指に力が入らなくなりました。まさかALSだとは思わず、そのまま過ごしていましたが、1年半後には両脚にも力が入らないようになり、おかしいと思いました。

医師からALSと告げられたときは、自分でも覚悟はしていたので、「そうなんや」という

この制度ができたことで、重度障がい者でも在宅で働けるようになり、自分で稼いで納税できることが嬉しいです。また、私が在宅で働くことで1日4人のヘルパーさんが担当してくれています。障がい者が自宅で働くことで介護従事者の働く場も広がるのではないかと思います。

現在の制度では、働けるのは週に20時間までと決まっています。単純計算だと1日4時間しか働けません。できれば8時間は働きたいです。

社会と関わる大切さ

私は、生きるとは、自分が社会に何を残せるかだと思っています。ことしの1月まで、病気の進行におびえ、誰とも関わらずに生活していました。でも、人とつながり、社会との関わりを感じられるようになり、自分だからこそできることがあると思えるようになりました。

思いでした。妻は、「しゃあないやん」と言っていました。全て受け入れられているわけではないと思います。

つらいよりも、めんどくさい病気を発症し、一番に思うのは「めんどくさい」という気持ちです。つらい気持ちももちろんありますが、鼻がかゆくてもかけない、お腹が減っても自分で冷蔵庫を開けられないなど、日常での不便さを感じます。

今こそ聞き直ることができましたが、長い間、病気のことを受けとめることができませんでした。できないことばかりの自分は、果たして人間なのだろうかと思ひました。

ことし1月、ブログにその思いをつづったところ、それを見た友人が連絡をくれ、「仕事をしてはどうか」と言ってくれました。「君は考えることができないし、時間がある。僕には時間と余裕がないから、僕の代わり



自宅で働く様子

技術の発展や行政の制度の充実により、障がい者が次第に社会参加できるようになりました。ただ、地域ごとに差があるのが現状です。障がい者が社会参加することが当たり前になり、「ALSって不便だね」と気軽に話せるようになったらいいと思います。そして、もし余裕があれば、困っている障がい者を見かけたときに「何か困っていることはある？」と声を掛けていただけると嬉しいのです。